

第16回 中央教育審議会
新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会
関係団体ヒアリング

意見書

令和2年10月28日
公益社団法人日本PTA全国協議会
顧問 東川 勝哉

令和2年10月7日付で「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びと実現～）（中間まとめ）が中央教育審議会初等中等教育分科会から発出されました。

（公社）日本PTA全国協議会としての意見を以下述べてさせていただきます。

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

Society5.0をはじめ社会の在り方そのものが、これまでとは、「非連続的」と言えるほど、劇的に変わる状況を示されており、賛同致します。

この急激に変化する時代の学校教育では、様々な資質能力が必要であり、特に次代を切り拓く子供たちの資質能力について、述べられています。

好感が持てますのは、読解力、表現力、納得解を生み出す力が必要としながら、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重をはじめ、どのような時代でも普遍的に重要な項目も記されており、納得致します。

又、この資質・能力を育むために、新学習指導要領の着実な実施も謳われており今後の取組の前提とされています。

総論の書きだし部分は大変共感いたします。中央教育審議会として、まさにこの議論の経過の中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に直面し、解が見えない中で議論は難しいものでありました。

予測困難な時代を切り拓き、生き抜くには、大人も目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し納得解を生み出すことなどは、まさに新学習指導要領で育成を目指す資質・能力であるとの記述は、この度のコロナ禍における大きな課題を教育に拘る全ての者の覚悟を示すものと思います。

P3 2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

我が国、学校教育の現状を踏まえ、その成果と、課題を示されており変化に対応する基礎基本が日本型学校教育にあることを示されており、決して自信を失うものでないことを明らかにされています。P5 の○の1つめ、には学校の存在が当たり前であったからこそ、この度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、学校休業で学校がどれだけ大きな存在であったかを示しています。ESCS や家庭内児童虐待、子供の居場所や保護者の就労に至るまで、学校が福祉的な役割を果たしており、日本型学校教育の強みであることも、この書きぶりで表現されており、学校も家庭も真摯にそれぞれの役割をみつめ、その解を求めていくべきと感じます。

P5 (3) 変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題では各ページにおいて、課題を具体的に示されています。①の社会構造の変化と日本型学校教育では我が国の社会的背景や経済的背景も鑑み、教育活動がなされているものの、画一的・同調主義的な学校文化が顕在化していることは、本文にある通り否めず、又○の4つ目には、都市化や過疎化が社会関係資本の失われた要因であり、またそのことが家庭や地域の教育力が低下し、とありますが、そもそもの家庭教育力の低下要因は他の要因が大きいと感じ、この文章の完成度からすると物足りないところです。核家族化もあれば生活様式の変容もその一部と考えます。本来、家庭や地域でなすべきことまでを、学校に委ねられた結果として、学校や教師が担うべき業務が拡大してしまっていることは、憂慮すべき問題で、社会全体で解決に向かっての取り組みを強化すべきと強く感じます。

働き方改革特別部会でも議論され、答申にも示されました、上記に続く文面として、P6 の②今日の学校教育が直面している課題の○の1つめは、教師の教育に対する思いや心身問わず自身の使命に向かいあう美しい教師像と反面、疲弊していることも記載されており、P9 の(教師の長時間勤務による疲弊)と併せて記載内容に賛同致します。

P9 ○の一つめでは、ひと月あたりの時間外労働を記されていますが、「過労死ライン」を軽く超えていることを記載されてはどうか。

(子供たちの多様化) の○の一つ目

P7 小・中学校の通常の学級に 6,5%程度の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の記載があります。実態としては更に多いのではないのでしょうか。また、その児童生徒に少なからず影響を受けてしまう児童生徒がいるため、学級経営とともに教師の心身にもダメージをあたえる事案を多く耳にします。この事実をなんらか表現できないのでしょうか。人員配置も含め早急な改善が求められると思います。

P8 の○2つめは、いじめの認知件数、重大事態の発生件数、暴力行為、不登校児童生徒の数など生徒指導上の諸課題が記載されています。もっとも憂慮すべき児童生徒の自殺件数

増加しており、減少するに至っていない事実は衝撃的であり、この事実が如何に問題であるかといった表現に書いて頂きたい。

P10（新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りになった課題）でP11の○1つめにもあるように、感染防止を講じるには、普通学級クラスの64㎡では児童生徒間の十分な距離を保つことは困難であると記載があります。こうなると、やはり人員を増やし少人数クラスの実現に向け動くことを避けられないはずです。様々な観点から人員増は急務とされるところです。

（4）新たな動きでは、令和の始まりとともに、「新学習指導要領の全面実施」「学校における働き方改革」「GIGA スクール構想」は極めて重要な取り組みと記載があります。

その中で、①新学習指導要領の全面実施の○2つめ、2行目から、新しい学習指導要領では資質・能力を3つに整理しています。「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」がそれにあたり、3行目には、より良い学校教育を通してより良い社会を作るという理念を学校と社会が共有するとあります。この理念を共有することの意義は大きく、学校教育のミッションを社会が認識すべく積極的に広報・周知していく必要性を感じています。

P12 ③GIGA スクール構想

令和のスタンダードとの表現がなされています。

学校における高速大容量のネットワーク環境の整備、令和2年度中までに義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末環境整備は、これからの時代には必須のものと考え、令和元年、2年併せての補正予算が4,610億円の上ったことも極めて前向きに受け止めています。端末の家庭への持ち帰りや、使用するにあたってのルール化、ICT機材等からの様々な健康面への影響も心配しているところでもあります。今後は運用しながら、しっかりと好悪影響の両面をエビデンスベースで捉え改善を図りながらも推進していくべきと考えます。

この回答の記述は、P13の3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本教育」の姿に記載があります。特に、○の最後、「誰一人取り残すことのない」、から始まる記載は、

ICT基盤はあくまでツールであり、目的ではないことを肝に銘じることを望みます。

ICT基盤は教師を支援するためのツールであるにもかかわらず、遠隔授業において受信側の教室に教師がいることを規制として捉え、教師が不要という指摘があることは、正に手段が目的化しているものと考えます。保護者としては、多様な子供たちへのきめ細かな指導や合理的配慮、安心・安全の観点からも学校や教室に教師がいないことは考えられません。

また、災害などの非常時や、不登校、病気療養児に対する指導として遠隔・オンラインを活用することは必要なことと考えます。しかしながら、平常時において、学校外の自宅などにおける子供たちの学習を支援できる体制は家庭によって異なることから、家庭学習を学校の授業に代替することは、子供たちの学びを保障し、充実することにつながらないと考えます。

また、保護者が自宅などにおける子供たちの学習を支援するには、現状の社会的背景からは限界があり、保護者の就労にも大きな影響を与えることを危惧します。

関連して、P15には、目指すべき学びの在り方を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別具体的な学びと、協働的な学び実現」としており、そのために各学校段階で学びの姿の実現を目指そうとしています。②の義務教育では、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばす観点から、教師を支援するツールとして先端技術を有効に活用とあることも、手段の目的化を牽制する書きぶりも捉えております。

又、P16の○3つめ、学校ならではの協働的な学び合い、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学び、様々な体験活動、地域資源の活用のくさりでは、自発的・内発的な学びを推進する意図が伝わります。新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、どのようにその体験を担保していくのか今後期待したいところです。

P18 4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する。
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する。
- (3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する。

上記、3つ、方向性を示されています。いずれも「令和の日本型学校教育」を実現するための必要な要素と感じており、又、P18の○の4つめ、その際、学校現場に対して新しい業務を次から次へと付加する姿勢をけん制している点、又教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源など国の責務を示している点、現場の安心感の醸成につながると考えます。

P20 (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する。

○2つめ、3行目、教師同士の人間関係においても、校長のリーダーシップのもと～とありますが、校長のリーダーシップで学校は決まるといっても言い過ぎではないのでしょうか。校長が変われば学校が変わる事も、多々あります。

是非とも、校長先生にはその役割を一段高くご認識頂き、教職員と共に児童生徒を導いていただきたいと思います。

P21 以降、学校と保護者、或いは学校と地域との言葉で括られた箇所が数か所出てきます。

○1 つめ、2 行目、地域学校協働本部の整備により、保護者や地域住民とあります。

○2 つめの 2 行目は、保護者や PTA と記載頂いています。

P23 (5) 感染症や災害発生等乗り越えて学びを保障する、の○3 つめ、感染症に対する差別や偏見の記載があり、5 行目では保護者や地域において、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する理解や協力に加え、差別を許さない地域を作ることが期待されるとあります。

P24 の 1 行目から 2 行目も、特に保護者や地域でとして保護者への期待が強調されています。

総論部を中心に意見申し上げましたが、各論部分も含め最後に一言申し上げます。

学校教育あるいは家庭教育を下支えする、社会教育関係団体としての PTA の役割は戦後の学校教育とともにあり、学校と地域、学校と家庭の架け橋としての PTA の存在は、学校現場からもなくてはならないとの評価を全国各地から多く頂いています。PTA としての覚悟を包含する意味において、指摘箇所には遠慮なく「PTA との連携」や、「協働」など記載を頂き、文部科学省をはじめ多くの関係の皆様と共に令和の日本型教育の構築を目指して参りたいと意を新たにしております。